

令和元年度第2回千葉市市民参加協働推進会議 議事録

1 日時

令和元年10月30日(水) 15:00~17:00

2 開催場所

千葉中央コミュニティセンター10階 101会議室

3 出席者

(委員) 福川会長、井上副会長、浦本委員、粉川委員、小松委員、中村委員、眞智委員、山本俊子委員、山本佳美委員

(事務局) 山根市民自治推進部長、佐久間市民自治推進課長、小高市民自治推進課長補佐、須田主査、下村主任主事、八木下主事

(欠席) 小柳委員、吉岡委員

4 議題等

- ・千葉市市民自治によるまちづくり条例の逐条解説書(案)について

5 議事の概要

事務局から、千葉市市民自治によるまちづくり条例の逐条解説書(案)について説明するとともに、意見を聴取した。

6 会議経過

○福川会長

まず、本日の議題について、事務局から資料に沿って説明願う。

○佐久間課長

(資料に沿って説明)

○福川会長

今後の見通しは?

○佐久間課長

この会議でいただいた意見を基に第10条までの解説案を修正し、第11条から第22条までの解説案と併せて次回の会議でお示ししたい。

○小松委員

市民を表す言葉として、前文では「わたしたち」が、条文では「市民」が使われているが、両者が同じ意味で使われていることの説明がない。どこかで整理しないと、読み手には分からない。

また、「わたしたち」には市は入らないのか?その辺りも含めて、一度「わたしたち」、「市民」、「市」といった言葉の意味や位置づけを整理したほうがよい。

○福川会長

「わたしたち」が出てくるのは前文だけか?

○佐久間課長
そうである。

○小松委員
条文では「わたしたち」ではなく「市民」や「事業者」などが主語になっている。

○福川会長
前文の中で「わたしたち」が「市民」であるということの橋渡しをしておかないといけない。
粉川委員の意見を伺いたい。

○粉川委員
全部だめ。そもそも、元の「(仮称)私のまちづくり条例」のままでは理解が得られにくいから既存の条例の改正という形をとったのであり、代わりに逐条解説書で最初の趣旨が伝わるようにしようということであったはずだ。つまり、逐条解説書はすべて「わたしたち」を主語にして書かれていなければならない。

当初は、小、中学生を含めた幅広い世代が理解できるような条例を作ろうと条文を練ってきた。その趣旨が逐条解説に入っていなければならない、そこが一番大きなポイントだった。

○井上副会長
16ページ(市民の役割)に「まちづくりは強制されるものではない」と書かれているが、14ページ(まちづくりの基本理念)を見ると、どうしてもやらされるものだと感じてしまう。また、もう少し平たい表現の方がよい。言葉は悪いが上から目線で書かれているように感じる。

○眞智委員
私は、行政の方が作るとこういうものになると思うので、この案が悪いとは思わない。あとは逐条解説書をどう使っていくのか、誰が読むのか、どんな場面で読まれるのかということも考えていかなければならない。

「市民の役割」を意識していない市民の方が多数を占めているため、なるべく具体的に「市民の役割」をイメージできるようなものを盛り込んでいくと読み手の理解が進むのではないかと。

○山本佳美委員
逐条解説とは、もっと柔らかいものというイメージだった。解説で条文と同じ言葉を使っているのは、色々な人に読んでもらえるかどうか。

また、前文ではまちづくりが「求められている」となっているが、これは違うのではないかと。「おせっかいの精神」や「ジブンゴト」という言葉は、自分たちでまちづくりに取り組んでいくという姿勢を表すために使った言葉だった。「わたしたち」を主語にして、「こう取り組んでいきます」という書き方になるのかなと思う。

○浦本委員
15ページ(まちづくりの基本理念)の(4)情報の交流の例示が、交流になっていない。

○福川会長

第1条以降の解説は、条文を書き換えているだけのようにも感じる。何のための解説か分かりにくい。

次は全体を通してのご意見を伺いたい。

○粉川委員

予算は取れないか？考えが二つある。一つは外部の業者を使う方法で、もう一つは条例の検討段階のように市民と協力して作る方法である。外部の業者を使う場合は、漫画に出来ないか？条例のプロモーションにもつなげることができると思う。事例は少ないが、釧路市が試みている。

もし、漫画で解説書としての役割を果たせないのであれば、やはり市民と一緒に作るべきではないか。市民目線で作ることで、今とはイメージが変わったものが出来ると思う。

○山本俊子委員

ポイントの部分は非常に分かりやすい。すべてこのような書き方で出来ないか。第1条の解説の前半は、解説になっていない。この書き方であればいけないと思う。

漫画の良い点は、極力砕いた簡単な言葉を使うことにあり、有効な方法の一つかと思う。

○佐久間課長

小松委員から指摘を受けた、「わたしたち」の定義は非常に悩んだ。市民がやることだけを抽出するのであれば、粉川委員の意見のような「わたしたち」を主語にした解説書にしやすいと思う。ただ、条文の解説という点を考えると、市民だけでなく市が担う役割もあるため、市民目線ですべてを解説するのは難しい。今回示していない第11条以降は、より形式的な条文になるため、いかにも解説書というような解説になってしまう。

市民に解説を作成していただくというのも、市民がこの条例を受けてどう行動していくかというものであれば、とても良い形になると思う。一方で、条例そのものの解説を市民の方にお問い合わせするというのは、難しいのではないかと考える。

また、条例にない「市民」の定義を解説することはハードルが高い。市民がどう行動するかという内容は、パンフレットのようなもので作成してはどうかと考えている。

○福川会長

条例そのものの内容が、検討経過を知らないとよく分からないものとなっている。検討経過の説明を強化する必要があるのでは。

○山本俊子委員

マニュアル作成の原則として、作った者にマニュアルを書かせてはいけないというものがある。その事柄に詳し過ぎるからである。そのため、市民が解説書を書くというのは一つの手である。ただし、それだけでは完成に至らないので、行政と擦り合わせをしていく必要はある。

○井上副会長

条例を改正するのは難しいのか。追記などはできないのか。

○佐久間課長

P D C A サイクルをある程度回して、成果や課題が出てこなければ難しい。旧条例が平成 2 0 年にできて、改正は平成 3 1 年であることから、一定の期間は必要となる。

○井上副会長

1 0 0 人大ワークショップに参加したが、面白かった。プロモーションを兼ねたまちづくりに関するワークショップを、低予算で区役所などで開催して、市民の意見を吸い上げるのはどうか。分かりやすい方法でうまく情報交換できるような場が欲しい。

○山本俊子委員

「市民条例解説コンクール」のようなものも一つの形かもしれない。

○中村委員

旧条例と今回の新条例の作り方に違いはあったのか？旧条例は検討過程で市民に意見を聴かなかったのか？

○佐久間課長

前回も意見募集を行ったり、条例作成のための審議会のようなものを開催したりしたが、ここまでの過程は踏んでいない。

○中村委員

旧条例のプロセスよりは進んだと思う。解説を市民で作ろうというのもありかとは思いますが、そこに時間をかけるよりは、条例によって自分の地域がどう良くなるのか、もしくは自分の自治会がどう変わるのかなど、条例がどう生かされるかが大事だと思う。

「市民との信頼関係を築くため」という文言が条文のどこかにあったが、信頼関係を築くのは目的ではなく結果だと思う。まちづくりに共に取り組んだ結果、「市も市民と一緒にやろうとしている。自分たちも頑張ろう。」という機運ができればよいと思う。

○福川会長

中村委員がおっしゃった意見が解説案にはあまり書かれていない気がする。

○小松委員

一つ一つの条文を、市民がきちんと分かるようになればよいが、この逐条解説を読んでも「地域の実情にあったまちづくり」が具体的に何だか分からない。事例があれば分かりやすいと思うが、このままでは関心がある人でなければ分からない。

○中村委員

解説のポイントに目が行くが、それにプラスしてコラムや吹き出しを入れてもよいのか？

○佐久間課長

問題ない。

○中村委員

すべてにコラムを入れるのは無理だと思うが、大切だと思う箇所だけでも入れるとよいのでは。

○小松委員

市民に読んで理解してもらうだけでなく、行動してもらうためには、何かモデルや事例が必要である。書いてあることはきれいだが、具体的に何をすればよいか分からない。

○井上副会長

千葉市の避難所運営委員会は良い取り組み。これを発展させていけば市民自治につながるのでは。

○福川会長

逐条解説は、この2、3か月で作らなければならないのか？

○佐久間課長

来年4月1日の施行までには作りたいと考えている。

○福川会長

各解説を順番に見ていきたいが、第1条（目的）の解説はいかがか。「将来に引き継ぎたいと思えるまち」というのを、最大目標にしているということを言いたいはずだが、この解説を読むとそのようには読み取れない。

○中村委員

最初の6行は必要か？

○福川会長

市役所の人で作るとそうなる。

○中村委員

次の段落のほうが読みやすい。

○山本俊子委員

段落をすべて入れ替えてもよいのではないか。

○福川会長

市民自治の目的は色々あると思うが、「将来に引き継ぎたいと思えるまち」の実現というのが最大目標なので、そこをもう少し際立たせるとよいのではないか。

第2条（定義）の解説はいかがか。

○眞智委員

地域運営委員会の認知度が低いと、委員会の設立の経緯、現状や好事例等を書く必要があるのではないか。

○福川会長

条例の中で地域運営委員会について規定するのは初めてか？

○佐久間課長

そうである。

○福川会長

であれば、この条例で初めて地域運営委員会を取り上げて、今後推進していきたいというような文が必要だと思う。

○井上副会長

11 ページ（定義）の市民活動団体の定義に「ボランティアに取り組む任意団体」と書かれているが、任意団体が必ずしもボランティアに取り組んでいるわけではない。また、任意団体以外にもボランティアに取り組んでいる団体は存在しているので、書き方を変更していただきたい。

○粉川委員

なぜ逐条解説を作らなければならないかという、読んだ人に「これは自分たちに関わりのある内容なんだ」と気付いてもらうことにある。そのためには、例えば、市民活動団体の定義に一般社団や一般財団、公益社団など、より多くの具体的なイメージを書いた方がよい。

地域運営委員会に関しては、例えば千葉市がどのような取組みをしてきたのか、また、こういった地域運営組織は国も推進しているすごいことなんだ、ということに触れた方がよい。町内自治会に関しても、もう少し持ち上げるような書き方をした方が読んだ人に対してアピールになる。

○浦本委員

9 ページ（定義）のまちづくりの定義について、「ソフト面の『まちづくり』を念頭に置いています」と書かれているが、自分にはこのようなイメージはない。もう少し事例を通して理解を深めていただくような書き方がよいのではないか。

○福川会長

私も引っ掛かった。ソフトとハード、両方あることが重要であり、分けてしまうのは違う。

第3条（まちづくりの基本理念）の解説はいかがか。

○浦本委員

（4）の①～③で情報の交流の例として示されているものが、全く情報の交流になっていない。市の考え方が示されるまでで止まってしまっている。

○福川会長

第4条（市民の役割）の解説はいかがか。

○山本佳美委員

第2項の「繰り返しになりますが」は不要では。

○眞智委員

もう少し具体性がないと、市民は何をすればよいのか分からないのでは。

○福川会長

第5条（町内自治会の役割）の解説はいかがか。

○山本佳美委員

自分は町内自治会や地域運営委員会について詳しくないため、これらの役割が正しいのか判断できない。そういった団体に一度目を通してもらった方がよいのでは。

○眞智委員

町内自治会の所管課は市民自治推進課なので、あまり間違ったことは書かれていない。

○福川会長

第6条（市民活動団体の役割）の解説はいかがか。

第1項の2行目、「市民活動団体も地域の一員として」の部分が、地域の活動に取り組んでいない市民活動団体は駄目であるというような印象を受けてしまう。

○井上副会長

団体の事務所の所在地で活動している団体もあれば、別の地域で活動している団体も多い。

○山本佳美委員

市民活動団体は、市にないサービスを自ら立ち上げて行っていることもあるので、持ち上げるという意味では、行政サービスではないサービスを作ってきたというようなことを書ければよい。

○福川会長

そもそもの市民活動団体の存在意義や成り立ち、意味の説明がないと解説になっていないため、そのような説明が欲しい。

第7条（地域運営委員会の役割）の解説は、先ほど出た意見のとおり。

第8条（事業者の役割）の解説は、多様な事業者がいるので、定義のところに事業者の具体的なイメージを記載したほうがよい。

○眞智委員

前文には「わたしたち」として「市内に住むもの、市内で働くものと学ぶものや市内で活動する団体、企業、学校等」と書かれているが、そこをもう少し細かく書いてもよいと思う。

○福川会長

第8条でも「わたしたち」を主語にするか？

○粉川委員

例えば、「わたしたちの仲間の中には、企業やお店で働く人がいます。」というような書き方ができるかと思う。

○福川会長

第9条（市の責務）の解説はいかがか。

○粉川委員

第9条の解説には市がこれまで行ってきた責務の具体的な内容を書いてほしい。そうすれば、市がこれまでどのような取組みを行ってきた、これからどのような取組みを行っていくかが市民に理解してもらいやすくなる。また、オープンデータに関することもここに記載してほしい。尼崎市の逐条解説には書いてある。

○眞智委員

千葉市は、情報公開ランキングで以前はワーストだったと思うが、現在の状況も書いてほしい。

○福川会長

第5項に「第10条から第12条をご覧ください。」と書いてあるが、第13条から第15条は入らないのか？

○佐久間課長

総合的な説明という意味で「第10条から第12条」と書いたが、指摘のとおり個別的な話は続いているため、修正する。

○中村委員

第4項の解説の2行目、「信頼関係を深められるようにするため」の部分が引っ掛かる。信頼関係を深めることを目的に情報発信をするように感じてしまう。

○福川会長

第10条（市民の自立的な活動の推進）の解説はいかがか。

○中村委員

「市民相互の連携や協力のための調整」や「市民相互や市民と市が情報や知識を共有するための機会の創出」は市が行うのか？調整役を市が行うという意味か？

○山本俊子委員

市も行うということだろう。

○福川会長

例えば、市民の皆さんが何か自立的な活動をしようとしたときには、ぜひ自分たちだけで悩まず、市役所の助けを得てくださいということだろう。

○山本佳美委員

後半にはポイントがないため、福川会長がおっしゃったようなことをポイントとして入れるべきでは。

キャラクターが吹き出しで説明するようなことはできるのか？まちの人が関わりあうというの

がイラストで分かるような雰囲気があれば、漫画まで作りこんだものではなくともよいと感じた。

○粉川委員

やはりイラストは入れた方がよいと思う。千葉市であれば「かそりーぬ」などのキャラクターがいる。

○福川会長

最後まで来たが、皆さんから何かご意見はあるか？

○中村委員

ポイントが9ページ（定義）のまちづくりの定義の解説にしかない。町内自治会や地域運営委員会の役割のあたりにも絞って入れてあれば、読んでみようかなと思う。

また、逐条解説は一条一条全て解説しなければならないものなのか？読んでほしい部分に強弱をつけて、ボリュームを考えていただきたい。

○粉川委員

今は行政目線、上から目線になっている部分もあるので、直してもらおうとして、この形で最後まで書いた後に、各条文についての想いや趣旨を委員が話し合っている様子を2分くらいのYoutubeの動画にできないか。コストもかからないし、ひょっとしたら話題になるかもしれない。

○福川会長

行政的にやると最後にシンポジウムのようにになってしまう。もう少しカジュアルにやりたい。

○小松委員

読むときは最初から読むため、前文がやはり大事。「わたしたち」、「地域の実情に合ったまちづくり」、「ジブンゴト」、「ほどよい『おせっかいの精神』」に関してはもう少し具体例を入れると後々読みやすいのではないか。前文を一つのストーリーにするのもよいと思う。

○井上副会長

5ページ（前文）のポイントの一番下、まちづくりが「求められています」と記載されているが、16ページ（市民の役割）にはまちづくりは「強制されるものではない」となっている。この部分が引っ掛かる。

○福川会長

条文では文末が「努めるものとします」で統一されているが、解説では統一されていない。

○小松委員

9ページ（定義）のまちづくりの定義のポイントで「まちづくりとは住みよい社会をつくることをいいます。」となっているが、まちづくりとはつくり続けることなので、「まちづくりとは住みよい社会をつくり続けることを言います。」もしくは「まちづくりとは住みよい社会をつくり、そしてより住みやすくして次の世代に引き継ぐことです。」のような書き方がよいと思う。

○佐久間課長

前半で小松委員から「わたしたち」に行政は入るのかというご質問があったが、「(仮称)私のまちづくり条例」の概要案を見ると、「より良いまちづくりをするためには、わたしたちと議会と行政が共にできることを話し合い」という記述があるため、行政は「わたしたち」に入っていないという認識で進められてきたのではないかと考える。

また、条文中の「市は」というのは、「行政は」と記載するか悩んだところではある。

○小松委員

ただ、前文では「わたしたち」が「この条例を制定します。」となっている。ここは決まっていることなのでこれ以上は言及しないが、ぜひ分かりやすいストーリーを作してほしい。

○佐久間課長

「わたしたち」が条文では「市民」という表現をしているという理解でいる。ただ、「市民」は場面により範囲が異なるため、もちろん住民だけをさす場合も当然ある。したがって定義をしないとしてきたところがある。

○福川会長

その辺を分かりにくくならないように、うまく書けないか。「わたしたち」、「市」、「市民」という言葉が錯綜している。全体を通して見ると「市」は行政としての市を指しており、「市」と「わたしたち」が二項対立のように書かれている。

○山本俊子委員

9ページ(定義)の解説のところに「用語の定義をしていません」と書かれていると、うろたえてしまう人もいるのではないか。順序を逆にして「状況によって市民がさす内容が異なります」から書き始めてもいいのではないか。

○福川会長

定義をしていない理由や文脈の中で意味が変わることは書いた方がよい。

○小松委員

前文だけは主語をあえて「わたしたち」にしていると逐条解説で説明するのはどうか。

○福川会長

3ページ(条例改正までの主な取組み)の表にある市民参加をもう少しピックアップしたほうがよいと思う。

討議はここで区切るが、事務局から何か連絡はあるか。

○佐久間課長

次回の会議は、12月18日～20日のどこかで開催したい。解説案についてご意見があれば、随時メール等をいただきたい。

(終了)